

警 察 署 協 議 会 会 議 録

小倉北警察署協議会

開催年月日時	令和3年7月28日 午後4時00分 から 令和3年7月28日 午後5時15分 まで	
開催場所	小倉北警察署 8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下 12名
	警 察 署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、組織犯罪対策管理官、交通管理官、警備管理官、総務第一課長、組織犯罪対策第一課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶】</p> <p>7月23日からオリンピックが開催されており、オリンピックを観ていると心躍る気持ちで熱くなるが、その反面、なかなか新型コロナウイルスは収束しない状況にある。</p> <p>特に警察の方々は、パトロールなど活動をしている中でマスクをしていない人などに接することがあり、不安を感じていると思う。</p> <p>ワクチンの接種で絶対にコロナウイルスに感染しないというわけではないが、非常に感染しにくくなっているので、一日でも早く皆さんがワクチンを接種し、なかなか難しいと思うが、また元のような生活に戻っていただきたいと思う。</p> <p>本日は、我々は講義を受けてくださいと言われており、どのような講義か楽しみにしている。</p> <p>我々の意見が市民一人一人の意見となるので、活発な意見を言っていただき、また、我々を守ってくれている警察の方と一緒に小倉北区を守っていきたいと思っているので、どうぞよろしく願います。</p> <p>【副会長挨拶】</p> <p>私は、小倉北警察署協議会に参加させていただくようになって初めて、警察の方の苦労や熱い思いで日々活躍されていることを知り、とても感謝している。</p> <p>警察の方々の活躍を一人でも多くの市民に知ってもらいたいと思うし、皆さんがますます活躍できるように少しでも協力していきたいと思っている。</p> <p>【署長挨拶】</p> <p>本日はお忙しい中、警察署協議会を開催させていただいたことにお礼申し上げます。また、日頃から警察業務の各般に渡り御協力、御理解をいただいていることに改めてお礼申し上げます。</p> <p>オリンピックが開催され盛り上がっているところではあるが、新型コロナウイルスはまだ収束せず、厳しい状況の中、また猛暑の中、私たちは生活している。</p> <p>さらに、この8月は、警察活動としても8月24日に暴力団の工藤會トップの第一審判決が言い渡されるということで、私たちは取締りを含めて保護対策や暴力団排除活動などに引き続き力を入れている。</p> <p>県警では、暴力団排除活動、暴力団排除教育ということで、将来を担う青少年に</p>		

議 事 概 要

暴力団に加入しない、暴力団の被害に遭わないということを学生のころから自覚してもらい、社会全体で暴力団を排除していこうという取組を行っている。

本日は、県警で暴力団排除教育の取組として実施している講義を委員の皆様方に受けていただき、忌憚のない意見を聞かせていただきたいと思います。

今後も地道な活動で小倉北区から暴力団をなくす、工藤會を潰すということをしつかりやって参りたいと思うので、引き続き御協力、御指導をよろしくお願いする。

【報告事項】

- 1 暴力団排除教育について（組織犯罪対策管理官）
 - (1) 暴力団排除教室について
 - (2) 暴力団排除教育サポーターについて
- 2 暴力団排除教室の開催（暴力団排除教育サポーター）
 - (1) 暴力団排除活動・情勢について
 - (2) 暴力団犯罪について
 - (3) 自分の身を守るために

【質疑応答】

- 委員から「高校生や中学生が暴力団に入った際に、学校から警察に相談があるというのはよくあることなのか。」旨の質疑があり、組織犯罪対策管理官から「暴力団への加入は、学校に行けない、あるいは行っていない状態で深夜徘徊などをしている子が、暴走族の先輩から誘われいつの間にか組員になっていたというようなパターンが多いので、実際に学校からの相談は極めて少ない。」旨の回答があった。
- 委員から「福岡県内の暴力団の年齢構成はどのようになっているのか。」旨の質疑があり、組織犯罪対策管理官から「団体によって多少違うが、福岡県内で活動している組員の年齢は比較的高めである。」旨の回答があった。
- 委員から「最近暴力団ではなく、半グレと呼ばれる者が凶悪犯罪を起こしていることを聞くが、半グレも暴力団員数に含まれているのか。」旨の質疑があり、組織犯罪対策管理官から「半グレの数は暴力団員数に含まれていない。半グレという集団は、まだ実態がはっきりと把握できていない部分がある。暴力団と比較すると組織的にもはっきりしないところがあるので、逆に若者が入りやすい面がある。暴力団自体の壊滅はもちろん、暴力団に代わる組織にも少年が加入しないような対策が必要になってくる。」旨の回答があった。
- 委員から「知らないよりも知っているということが一番子どもたちには大事だと思うが、講義を受ける学年の対象はあるのか。」旨の質疑があり、組織犯罪対策管理官から「講義を受講する学年については、学校側も教育方針や授業のカリキュラムがあるため、基本的に学校の主体性に任せている。昨年から各学校では、コロナの関係でそもそもの授業ができない状況が続く、部外講師の講義を入れづらいということで講義の実施率が落ちた。しかし、それ以前は、実施率が96～98パーセントで、ほとんどの生徒が受講している。中学校及び高校の3年間の間に最低でも1回は必ず受講することができるように県警は各学校に協力依頼をしている。」旨の回答があった。
- 委員から「暴力団の離脱就労支援について、離脱支援は具体的にどのような対応をしているのか。また、離脱のきっかけとして、自発的に自身で脱退した

議 事 概 要

いと相談に来ることがあるのか。」旨の質疑があり、組織犯罪対策管理官から「県警は、離脱就労支援については、福岡県暴力追放運動推進センターなど離脱就労支援の活動をしている団体と連携を取り、いちから生活をやり直せるように全国的なつながりで居住や就職の支援をしている。

離脱のきっかけについては、暴力団組員が、事件検挙を機に自ら離脱したいと申し出ることに加え、警察からも組員に対し離脱を勧めている。」旨の回答があった。

- 委員から「今の時代はインターネットが盛んで、高校生など若者がSNSなどで危険な目に遭うことがあると思う。警察がインターネットについて話をすることがあるのか。」旨の質疑があり、組織犯罪対策管理官から「県警は、暴力団排除教室や薬物乱用教室などでインターネットの危険性などの教育をしている。また、有害サイトのフィルタリング機能で機器そのものに制限をかけるということを指導している。」旨の回答があった。

【閉会】

以上で本日の協議会を終了する。

議 事 概 要